

一般建築物石綿含有建材調査者講習受講申込書

様式第1
2024.01改訂

* 太枠内を黒ボールペン(消せるボールペン、鉛筆は不可)ですべて記入して下さい。

* 修正液、修正テープは使用不可です。訂正は二重線をお願いします。

		受講 番号				修了証 番号						
受講日	開始日	令和	年	月	日	～	修了日	令和	年	月	日	
ふりがな						ふりがな						
氏名	※本人確認書類に記載してある通りに記入下さい					併記を希望する氏名又は通称名 ★右下参照下さい	※本人確認書類に記載してある通りに記入下さい					
現住所	〒					生年月日	昭和・平成	年	月	日		
						連絡先	携 帯	-	-			
										FAX	-	-
ふりがな						ふりがな						
会社名						会社担当者名						
所在地	〒					連絡先	電 話	-	-			
							FAX	-	-			

一部科目免除の資格に関する事項 (下記2～12の業務経験で申込される方は下記を記入し押印して下さい)

実務(従事)経験期間	S・H・R	年	月	日	～	S・H・R	年	月	日	経験年月数(年 ヶ月)	
上記の経験、及び記載事項に相違ないことを証明いたします。					所在地:	会社印	役職印				
証明年月日	令和	年	月	日	事業所名称:	□	○				
					事業者役職・氏名:						

科目免除要件	1	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者
	2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
	3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限る。同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。4において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
	4	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(3に該当する者を除く。)
	5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者
	6	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者
	7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者
	8	第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者
	9	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者
	10	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者
	11	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者
	12	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者

科目免除証明書類等(コピー)添付欄

添付する証明書は、講習案内でご確認ください

- (1) 講習科目一部免除の申請に必要な資格証の写し(表裏面)を必ず貼付下さい。
(2) 外国籍の方は、在留カードの写し(有効期限内)(表裏面)を必ず貼付下さい。

※ 氏名、生年月日、有効期限、種類等が分かるようにコピーして下さい。
※ 貼付できない場合は別紙に添付下さい。

上記の通り受講申込み致します。

受講申込者は、本申込書を提出することで下記に同意したものとします。

記載事項に虚偽等がある場合、受講後と言えども法律に基づく処罰があったり、修了証が無効となったりしても異議申し立ては致しません。当社は、個人情報は講習の目的以外には使用せず、取扱いには十分な管理を徹底しております。

★旧姓の併記をご希望の方は「旧姓を併記した住民票」の原本、もしくは「自動車運転免許証」の写しを提出して下さい。通称の併記をご希望の方は「通称を記載した住民票」の原本を提出して下さい。いずれも本籍地記載があるものは、黒塗りにして下さい。

弊社処理欄			
実施管理 者印		確認者 印	